

介護保険請求等に関するお知らせ

【審査結果の中で問い合わせの多い返戻内容】：「査定でエラーのあるもの」

・原因

請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致かつ、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合にこのエラーとなり、主な原因として以下の事が考えられます。

- ① 請求明細書のサービス種類が給付管理票に記載されていない場合
- ② 請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合
- ③ 給付管理票の計画単位数より、請求明細書の集計情報欄に計上されている限度管理対象単位数の方が高い場合

・対応

請求明細書の請求内容に誤りがない場合、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに給付管理票を修正してもらう必要があります。（給付管理票は「修正」の区分で出す）

すなわち、「査定でエラーのあるもの」という返戻内容があった場合は、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、上記にあげた返戻原因を確認することが必要です。 なお、請求明細書は返戻となっているため再請求の必要があります。

【介護給付費明細書等に関する各種日程について（12月）】

◎請求締切日

平成30年12月10日（月）（郵送の場合も10日（月）必着となります）

※本会に直接ご持参される場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとなります。

◎介護給付費等振込のお知らせ（介護給付費等支払決定額通知書）

平成30年12月25日（火）（平成30年11月審査分）

◎介護給付費・主治医意見書作成料支払日

平成30年12月28日（金）（平成30年11月審査分）

◎審査結果等の通知（請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表等）

平成30年1月4日（金）（平成30年12月審査分）

【平成30年度第2回介護給付費等請求に関する事業所説明会について】

介護保険事業所の請求事務の効率化および介護給付の適正化を図るため、介護給付費請求等についての説明会を開催いたします。

開催日時	開催場所	定員
平成31年1月18日（金） 14時00分～15時30分	那須野が原ハーモニーホール（交流ホール） 〒324-0041 大田原市本町1丁目270番6号	80名

1 申し込みについて

- ・事業所所在地に関係なく、ご出席いただけます。
- ・所定の申込用紙に必要事項を記入の上 FAXにてお送りください。
- ・申込み受付は先着順といたします。定員を超えた場合お断りすることがございます。

2 注意事項

- ・当日は申込用紙を必ずご持参ください。こちらが入場券となります。
- ・資料については、連合会ホームページよりダウンロードして必ずご持参のうえ、ご来場ください。（資料については12月中旬にホームページに公開いたします。）